

香川高等専門学校学生準則

平成21年10月1日制定

第1章 総則

(目的)

第1条 この準則は、学則第40条の規定により、本校学生生活上遵守すべき事項について定める。

第2条 学生は学則、学生準則、その他の規則を遵守し、本校学生としての本分を全うするよう常に心がけなければならない。

第2章 誓約書及び保護者等

(誓約書)

第3条 入学を許可された者は、所定の期日までに、保護者等が連署した「誓約書」(第1号様式)を提出しなければならない。

(保護者等)

第4条 保護者等とすることができる者は、学生が未成年の場合においてはその親権者又は児童福祉法(昭和22年法律第164号)第6条、第6条の4及び第7条で定める学生を監護する者若しくは監護する施設等の長とする。また、学生が成年の場合においては3親等以内の親族とする。

2 前項の要件に合った保護者等が選定できない場合は、独立の生計を営む成年者であり、学生の指導・支援への意向のある者とする。

第5条 保護者等が死亡し、又は資格を失った場合は、直ちに校長に対して、新たに保護者等となる者を定め、「保護者等変更届」(第2号様式)を提出しなければならない。

2 その他保護者等に関する必要な事項については、独立行政法人国立高等専門学校機構保護者等に関する取扱要項(令和3年2月18日理事長裁定)を適用する。

第3章 学生証

(学生証)

第6条 本校の学生は、第1学年及び第4学年の初めに、また、専攻科生は第1学年の初めに、本校において交付する学生証を常時携帯し、本校教職員の請求があつたときは、いつでもこれを提示しなければならない。

第7条 学生証は、その有効期間を終了したとき、又は退学するときには、校長に返納しなければならない。

第8条 学生証を紛失し、又は毀損したときは、直ちに校長に届け出て、「学生証再交

付願」(第3号様式)を提出して、再交付を受けなければならない。

第4章 休学，退学，欠席等

(休学等)

第9条 学生は、疾病その他の事由により、継続して3ヶ月以上修学することのできない見込のときは、医師の診断書又は詳細な事由書を添え、「休学願」(第4号様式)を校長に提出して、その許可を受けなければならない。

2 学生は、休学願を提出する場合は、年度を超えることはできない。年度を超えて休学期間を延長する場合は、改めて休学願の提出が必要となる。

3 学生は、同一学年で、休学年度(休学により年度末の進級判定が、進級若しくは、原級とならなかった年度)は、2年度を超えることはできない。

(復学)

第10条 休学した者が、休学の事由がなくなったことにより復学しようとするときは、「復学願」(第5号様式)を校長に提出して、その許可を受けなければならない。この場合、疾病により休学した者は、医師の診断書を添えなければならない。

(退学)

第11条 学生が退学しようとするときは、「退学願」(第6号様式)を校長に提出して、その許可を受けなければならない。

(身上異動)

第12条 学生は、改名その他一身上の異動があつたときは、直ちに、「身上異動届」(第7号様式)を校長に提出しなければならない。

(住所変更)

第13条 学生、保護者等が住所を変更したときは、直ちに、「住所変更届」(第8号様式)を校長に提出しなければならない。

(欠席等)

第14条 学生が欠席、欠課、遅刻又は早退をしようとするときは、事前に理由を明記して、所定の用紙を校長に提出して、その許可を受けなければならない。ただし、やむを得ない事由により事前に提出できないときは、その理由を明記して、事後、直ちに提出しなければならない。

2 疾病のため引き続いて1週間以上欠席するときは、医師の診断書を添えなければならない。

(忌引)

第 15 条 父母近親の喪に服するときは、「忌引願」(第 9 号様式)を校長に提出して、その許可を受けなければならない。

2 忌引の期間は、父母 7 日、祖父母・兄弟姉妹 3 日、曾祖父母 1 日、伯叔父母 1 日とする。

第 5 章 服 装

(服装)

第 16 条 1 年生、2 年生及び 3 年生は、登校時には、制服を着用するものとする。

2 制服については、別に定める。

3 学生が制服以外の服装を着用するときは、本校学生としてふさわしいものを着用し、体面を失わないよう留意しなければならない。

第 6 章 健康診断

(健康診断)

第 17 条 学生は、毎年の定期又は臨時の健康診断を受けなければならない。

第 18 条 校長は、必要に応じて、学生に治療を命ずることがある。

第 7 章 学生会等

(学生会)

第 19 条 本校に、本校学生全員をもつて構成する学生会をおく。

第 20 条 学生会について必要な事項は、別に定める。

(団体)

第 21 条 学生が、学生会のほか、本校の学生をもつて会員とする団体を結成しようとするときは、指導教員を定め、団体の規約ならびに指導教員及び会員の名簿を添え、責任代表者 2 名以上の署名の上、学生主事を経て「学生団体結成願」(第 10 号様式)を校長に提出して、その許可を受けなければならない。

第 22 条 前条の団体の行為が、本校の目的に反すると認められるときは、校長がその解散を命ずることがある。

(校外団体参加)

第 23 条 学生が、団体として校外団体に参加しようとするときは、当該校外団体の目的、規約及び役員に関する事項ならびに参加の目的を記載した文書を添え、責任代表者の署名の上、学生主事を経て「校外団体参加願」(第 11 号様式)を校長に提出して、その許可を受けなければならない。

第 24 条 前条の校外団体の行為が、本校の目的に反すると認められるときは、校長は、

許可を取り消すことがある。

第8章 集会

(集会)

第25条 学生が、校内において、又は校外において本校名を使用して、集会、催物その他の行事を行おうとする場合には、目的、期日、施設・設備の名称、参加者数等を記載した「集会（催物その他の行事）許可願」(第12号様式)を、1週間以前に、責任代表者から学生主事を経て、校長に提出して、その許可を受けなければならない。この場合、その実施に関しては、学生主事の指示に従うものとする。

第26条 前条の場合、本校学生の本分にもとるような行為が認められるときは、その中止を命ずることがある。

第9章 印刷物の配布及び販売

(印刷物等)

第27条 学生が、校内において、又は校外において本校名を使用して、雑誌、新聞、パンフレット等の印刷物を配布し又は販売しようとするときは、「印刷物発行（販売）許可願」(第13号様式)に、当該印刷物2部を添えて、学生主事を経て、校長に提出して、その許可を受けなければならない。

第10章 掲示

(掲示)

第28条 学生が、校内において、又は校外において本校名を使用して、ビラ・ポスター類を掲示しようとするときは、「掲示許可願」(第14号様式)に、当該掲示物の写を添えて当該掲示物を学生主事を経て、校長に提出して、その許可を受けなければならない。

2 学内に掲示するときは、本校の定める掲示場に掲示しなければならない。

第11章 施設・設備の使用

第29条 学生及びその団体が、本校の施設・設備を使用しようとする場合には、その目的、期日、施設・設備の名称等を記載した「施設・設備使用許可願」(第15号様式)を、学生主事を経て、校長に提出して、その許可を受けなければならない。ただし、日常その使用を認められた施設・設備についてはこの限りでない。

第12章 雑則

(施行細則)

第30条 この準則施行に際して必要あるときは、さらに施行細則を定める。

附 則

この準則は、平成 21 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この準則は、令和 2 年 2 月 6 日から施行する。

附 則

この準則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この準則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

第1号様式

誓 約 書

香川高等専門学校長 殿

貴校に入学の上は学則等の諸規則が在学中は適用されることについて同意し、諸規則を遵守することを誓います。

また、「香川高等専門学校における個人情報の取扱いについて」（裏面）に記載されている個人情報の適正な取扱いについて理解し、同意します。

令和 年 月 日

香川高等専門学校

学科・専攻

氏 名

(自署)

私は、「独立行政法人国立高等専門学校機構保護者等に関する取扱要項」（令和3年2月18日理事長裁定）に基づき、上記の者が貴校に在学中における行為について、学則等の諸規則を遵守するよう指導・監督する責任を負うことを誓約します。

なお、記載事項に変更が生じたときは、すみやかに本書を再提出いたします。

また、「香川高等専門学校における個人情報の取扱いについて」（裏面）に記載されている個人情報の適正な取扱いについて理解し、同意します。

令和 年 月 日

(保護者等)

住 所

学生との関係

氏 名

(自署)

緊急連絡先

香川高等専門学校における個人情報の取扱いについて

本校は、個人情報保護に関する法令および「香川高等専門学校学生個人情報取扱要領」に基づき、下記により学生から収集する個人情報の適正な取扱いに努めます。

<個人情報の利用目的>

学生の個人情報は、以下の目的のために利用します。

- ・学籍管理を行うため
- ・成績管理を行うため
- ・課外活動支援を行うため
- ・健康管理を行うため
- ・学生指導を行うため
- ・債権管理、授業料免除・奨学金管理を行うため
- ・進路支援を行うため
- ・その他、本校の業務を行うため

<香川高等専門学校関連団体への個人情報の提供>

本校には、関連団体として以下の団体がありますが、これらの団体には、当該団体の活動に必要な範囲で、本校から個人情報を提供することがあります。

なお、これらの関連団体も本校と同様、個人情報の適正な取扱いについて、万全を期していることを確認しています。

- ・高松キャンパス後援会
- ・清雲寮保護者会
- ・同窓会（高松工業会，七宝会）
- ・詫間キャンパス後援会
- ・詫間キャンパス学生寮保護者会

<個人情報の提供を伴う業務委託>

本校は、個人情報の取扱いを含む業務の一部を個人情報の適切な取扱いに関する契約を締結した上で、外部の事業者へ委託することがあります。

保護者等変更届

令和 年 月 日

香川高等専門学校長 殿

学科 年 組・専攻 学年

平成・令和 年度入学

氏 名

(自署)
(通学生・寮生)

このたび下記のとおり保護者等を変更しますので、お届けします。

記

変更事由

新保護者等氏名

(自署)

昭和・平成 年 月 日生

現住所

緊急連絡先

学生との関係

旧保護者等氏名

債 権	誓約書	身上調書	指導要録

担 任

学 生 証 再 交 付 願

平成 年 月 日

香川高等専門学校長 殿

学科 年 組・専攻 学年

平成 年度入学

学籍番号

氏 名

このたび、学生証を下記事由により $\left\{ \begin{array}{l} \text{紛 失} \\ \text{毀 損} \end{array} \right\}$ したので、再交付を

お願いします。

$\left(\begin{array}{l} \text{事由} \end{array} \right)$

休 学 願

令和 年 月 日

香川高等専門学校長 殿

学科 年 組・専攻 学年

平成・令和 年度入学

氏 名 (自署)

現住所

保護者等 氏 名 (自署)

下記によって休学したいので、許可くださるようお願いします。

記

期 間 令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで

休学の事由

担任所見

担 任

復学願

令和 年 月 日

香川高等専門学校長 殿

学科 年 組・専攻 学年

平成・令和 年度入学

氏 名 (自署)

現住所

保護者等氏 名 (自署)

令和 年 月 日から休学中のところ下記によって復学したいので、
許可くださるようお願いいたします。

記

復学希望年月日 令和 年 月 日

復学の事由

担任所見

担 任

退 学 願

令和 年 月 日

香川高等専門学校長 殿

学科 年 組・専攻 学年

平成・令和 年度入学

氏 名 (自署)

現住所

保護者等氏 名 (自署)

下記によって退学いたしたいので、許可くださるようお願いいたします。

記

退学希望年月日 令和 年 月 日

退学の事由

担任所見

担 任

担任所見	担 任

身 上 異 動 届

令和 年 月 日

香川高等専門学校長 殿

学科 年 組・専攻 学年

平成・令和 年度入学

氏 名 (自署)

保護者等氏 名 (自署)

令和 年 月 日より下記のとおり身上に異動がありましたので、
お届けします。

記

新
異動事項
旧

異動の事由

住所変更届

令和 年 月 日

香川高等専門学校長 殿

学科 年 組・専攻 学年

平成・令和 年度入学

氏 名 (自署)

(通学生・寮生)

保護者等氏 名 (自署)

令和 年 月 日より { 学 生 } の住所を変更しましたので、
{ 保護者等 }

お届けします。

旧住所 都道
府県

新住所 〒 ー
都道
府県

電話 ()

忌 引 願

令和 年 月 日

香川高等専門学校長 殿

学科 年 組・専攻 学年

氏名 (自署)

保護者等氏名 (自署)

下記によって忌引したいので、許可くださるようお願いいたします。

記

死亡者氏名

死亡者住所

本人との続柄

忌引期間 令和 年 月 日 第 時限から

令和 年 月 日 第 時限まで

学 生 団 体 結 成 願

平成 年 月 日

香川高等専門学校長 殿

責任代表者 学科 年 組・専攻 学年

氏名

学科 年 組・専攻 学年

氏名

下記のとおり団体を結成したいので、許可くださるようお願いします。

記

名 称

目 的

事 業

指導教官氏名

団体規約，会員名簿添付

校 外 団 体 参 加 願

平成 年 月 日

香川高等専門学校長 殿

責任代表者 学科 年 組・専攻 学年

氏名

下記のとおり校外団体に参加したいので、許可くださるようお願いいたします。

記

参加月日 月 日 () ~ 月 日 ()

校外団体の名称

校外団体所在地

校外団体の目的

参加の目的

参加の人数

校外団体の規約, 役員・参加者名簿添付

集会（催物，その他の行事）許可願

平成 年 月 日

香川高等専門学校長 殿

責任代表者 学科 年 組・専攻 学年

氏名

下記のとおり集会・催物・その他の行事をしたいので，許可くださるようお願いします。

記

名 称

目 的

内 容

期 日 平成 年 月 日 （ 曜日）

時 分から 時 分まで

施設・設備の名称

参加者数

印刷物発行・販売許可願

平成 年 月 日

香川高等専門学校長 殿

責任者 学科 年 組・専攻 学年

氏名

下記のとおり印刷物を発行，販売したいので，許可くださるようお願いいたします。

記

印刷物の名称

目 的

対 象

発行部数 部

販売部数 部 料金 円

印刷物 2 部を添付すること。

掲 示 許 可 願

平成 年 月 日

香川高等専門学校長 殿

責任者 学科 年 組・専攻 学年

氏名

下記のとおり掲示したいので、許可くださるようお願いします。

記

掲示物の名称

掲示の目的

掲示の場所

掲示の期間 平成 年 月 日 から
平成 年 月 日 まで

掲示枚数 枚

※掲示物を添付すること。

施設・設備使用許可願

平成 年 月 日

香川高等専門学校長 殿

責任者 学科 年 組・専攻 学年

氏名

下記のとおり施設・設備を使用したいので、許可くださるようお願い
します。

記

使用施設・設備の名称

使用者名（団体名）

使用目的

平成 年 月 日（ ）～ 月 日（ ）
時 分 ～ 時 分 まで

[備考] 集会願を提出した場合は、この使用願は
必要としない。

少なくとも、使用 3 日前に提出すること。